

目 次

プログラム	2
講師略歴	3
写真	5
開会挨拶	7
議事録	11
基調講演「国際的な民主化支援の価値」	13
パネル1「世界における民主化支援の現状と課題」	18
パネル2「日本の人権・民主主義外交の課題と展望」	28
閉会挨拶	43
付 属（発表用資料）	105

As for English version, kindly refer to P49-102

プログラム

12:30 開 場・受付開始

13:00 開 会

総合司会 木村 徹也 外務省総合外交政策局人権人道課長

開会の辞 秋元 義孝 外務省総合外交政策局審議官

13:10 基調講演「国際的な民主化支援の価値」

講 演 者

ローランド・リッチ 国連民主主義基金 (UNDEF) 事務局長

13:40 パネル 1「世界における民主化支援の現状と課題」

パネル・ディスカッション

○モデレーター

小野 日子 外務省総合外交政策局政策企画室長

○パネリスト

エリック・ジェンセン アジア・ファンデーション上級法律顧問・

スタンフォード大学法科大学院 Rule of Law プログラム・ディレクター

中満 泉 一橋大学客員教授

ローランド・リッチ 国連民主主義基金 (UNDEF) 事務局長

会場との質疑応答

15:00 休 憩

15:20 パネル 2「日本の人権・民主主義外交の課題と展望」

パネル・ディスカッション

○モデレーター

秋元 義孝 外務省総合外交政策局審議官

○パネリスト

鮎京 正訓 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長・同大学院法学研究科教授

木村 徹也 外務省総合外交政策局人権人道課長

中満 泉 一橋大学客員教授

佐藤 安信 東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム教授

会場との質疑応答

17:00 閉会の辞

秋元 義孝 外務省総合外交政策局審議官

17:10 閉 会

講師略歴（敬称略）

基調講演者 / パネリスト

ローランド・リッチ（国連民主主義基金(UNDEF)事務局長）

UNDEF 事務局長に就任する前は、Centre for Defense and Strategic Studies, Australian Defense College のディレクター、National Endowment for Democracy (ワシントン DC) のリサーチフェロー (2005 年)、Centre for Democratic Institutions at the Australian National University のディレクター (1998-2005 年) を歴任。1975 年からオーストラリアの外交官として、フランス、ミャンマー、フィリピンの大使館に勤務し、1994-1997 年まで、駐ラオス大使、外務貿易省国際機関担当次官補を務めた。編著書に “UN Role in Democracy Promotion” (United Nations University Press, 2004)、“Pacific Asia in Quest of Democracy” (Lynne Rienner Publishers, 2007) がある。

モデレーター

秋元 義孝（外務省総合外交政策局審議官）

1977年3月 東京大学法学部卒業、同年4月 外務省入省。
在連合王国大使館参事官、在ロシア大使館参事官、欧亜局東欧課長、経済協力局無償資金協力課長、経済協力局政策課長、在インドネシア大使館公使、在ロシア大使館公使を経て、2008年1月より現職。

モデレーター

小野 日子（外務省総合外交政策局政策企画室長）

1988年3月 一橋大学社会学部卒業、同年4月 外務省入省。
1991年 英国オックスフォード大学PPE (哲学・政治学・経済学) 修了。
91年帰国後、地球環境問題、円借款（対インドネシア、タイ、モンゴル等）、インドシナ地域メコン川流域開発、WTO担当等を経て、2000年より2003年まで在米国大使館勤務。2005年4月より2007年8月まで経済協力局・国際協力局にて分野別開発政策担当企画官、2007年9月より現職。

パネリスト（名字アルファベット順）

エリック・ジェンセン（アジア・ファンデーション上級法律顧問・スタンフォード大学法科大学院 Rule of Law プログラム・ディレクター）
フィリピン、スリランカ、パキスタン、アフガニスタンなど20カ国において、20年余にわたり、法整備関連プログラムに携わってきた。フルブライト研究員、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関コンサルタントとして、また、国際NPOのメンバーとしてプログラム運営を手がけるほか、大学で後進の指導にあたる。アジア圏で14年間暮らし、南アジア、東南アジアの政策対話の促進に積極的に取り組んできた。ウィリアム・ミッチェル法科大学院およびロンドン大学 LSE 大学院修士課程修了。

パネリスト

中満 泉（一橋大学客員教授）

2005 年より一橋大学大学院教授、2007 年より現職。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）旧ユーゴ・サラエボ、モスタル事務所長、旧ユーゴスラビア国連事務総長特別代表上級補佐官、UNHCR 副高等弁務官特別補佐官、国連事務総長室国連改革チームファースト・オフィサー、International IDEA（民主主義・選挙支援国際研究所）官房長、企画調整局長等を歴任。早稲田大学法学部卒業。米国ジョージタウン大学大学院修士課程（国際関係論）修了。

講師略歴（敬称略）

パネリスト

鮎京 正訓（名古屋大学法政国際教育協力研究センター長・名古屋大学大学院法学研究科教授）

2006 年より名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）センター長、名古屋大学大学院法学研究科教授。専門はアジア法、憲法、比較法文化論。東南アジア法、特にベトナム法を研究。著書・論文に「二人の先学と法整備支援の理論的諸問題」アジ研ワールドトレンド 143 号（2007 年）、「『法整備支援』とは何か？それをどう考えるか？—『近代日本の範』と今日の課題—」社会体制と法創刊号（2000 年）、『ベトナム憲法史』（日本評論社、1993 年）、『ベトナム法の研究』（日本評論社、1989 年）がある。早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。

パネリスト

木村 徹也（外務省総合外交政策局人権人道課長）

1986 年 3 月 東京大学法学部卒業、同年 4 月 外務省入省。欧亜局西欧第二課首席事務官、総合外交政策局国際社会協力部国連行政課首席事務官を経て、2000 年 3 月より在インドネシア大使館一等書記官、2002 年 2 月より 2004 年 8 月まで在ドイツ大使館で勤務し、一等書記官、参事官を務める。04 年帰国後、領事局邦人テロ対策室長、2006 年 4 月より現職。

パネリスト

佐藤 安信（東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム教授）

法学博士（2000 年ロンドン大学）、法学修士（1989 年ハーバード）、政治学士（1982 年早稲田大学）。弁護士（1984 年東京弁護士会、1991 年ニューヨーク州弁護士会）として日本、米国、欧州で法律実務をする。現在、長島・大野・常松法律事務所（非常勤）顧問。国際機関で法務専門家として難民保護、平和維持／構築、法整備・司法改革支援に従事：1991－92 年 UNHCR 法務官としてオーストラリア、キャンベラで、1992－93 年 UNTAC 人権担当官としてカンボジアで、1995－97 年 EBRD 弁護士としてロンドンで各勤務。1999 年に名古屋大学大学院国際開発研究科に赴任し、2005 年に東大へ転任。2002 年から平和構築研究会を主催。現在、日本弁護士連合会 国際交流委員会 国際司法支援センター、幹事。

開 會 挨 撈

開 会 挨拶

秋元 義孝 外務省総合外交政策局審議官

本日のシンポジウムの主催者である外務省を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

昨年に引き続き、今年も国際社会の第一線で人権や民主主義の問題に取り組んでおられる方々、それから学会の方々のご参加を得て、このシンポジウムを開催する運びとなりましたことは、私どもにとって大きな喜びです。ご出席のパネリストの方々、会場にお集まりの皆さま方に心から御礼申し上げます。

わが国は長年にわたり人権や民主主義の促進に取り組んでいる国々の自助努力に協力してきております。それは民主主義制度のもとで個人の人権を保障し、政治的安定や経済的繁栄をすべての市民が享受できる社会の構築は国際社会の平和と安定、そして繁栄の重要な目標であり、ひいてはわが国の安全と繁栄の確保に資すると考えているからです。

冷戦終結後の 1990 年代以降、国際社会における人権保障や民主化の重要性がますます高まってきております。1990 年代に入り、これまで以上に多くの国々が人権保護や民主化に取り組むようになってきていることは、今後の国際社会にとって望ましいことと言えます。しかしその一方で民主化プロセスが困難に直面するケースも見られ、民主化の意志があってもプロセスが進展していない国が少なくないのも事実です。

2005 年に国連改革の一貫として、開発及び安全保障と並んで人権が国連の重要分野として再認識されました。また 2006 年には従来の人権委員会が人権理事会へと格上げされました。このように最近、国際社会においては人権の視点を強化しようとする、いわゆる「人権の主流化」という議論を踏まえた改革が進められてきています。

このような現状を踏まえて、人権、そして人権保護を促進し得る民主主義をこの先どのように促進させていくのか、わが国の民主化支援はどのような視点に立つべきなのか、このようなことがあらためて問い直されています。

このような認識に立ち、元を辿れば欧米の価値観であった人権や民主主義の理念を受容し、第 1 に、アジアではじめて成熟した民主主義国として社会的、経済的発展を遂げたわが国の経験を効果的に生かすための方途は何か、第 2 に、わが国の人権・民主主義外交を強化するためには何が必要なのかを探るための貴重な機会とするために、本日のシンポジウムを開催した次第です。

本日のシンポジウムにおいては、すでに議題にあるとおり、まず第 1 に民主化支援をめぐる国際社会の現状、課題、方向性などを中心に議論していただいた後、第 2 に政府と市民社会を含めたオールジャパンに求められる役割等について、国内外の第一線で活躍されている方々よりさまざまな示唆に富む、有益な指摘や議論が行われることを期待しております。

本日はこのシンポジウムのためにニューヨークの国連民主主義基金 (UNDEF) からローランド・リッチ事務局長に来日していただいております。国連の民主化支援の最前線で活躍されている同事務局長をお迎えできたことは大変光栄なことです。最後に本日のシンポジウムが、官民を含めたわが国の人権・民主主義外交の強化に資する有益な、知的なインプットの場となり、日本外交の新しいビジョンを生み出す機会となることを大いに期待して、私の開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

